

令和7年度 事業所別事業計画
事業所 【 法人本部 】

I 現状と取り巻く状況

令和6年度は高齢者施設において、利用者の減少と稼働率の低下により収入減少。そして最低賃金の上昇と物価高騰の影響を受け経営的に苦心した1年であった。近年、法人の当期資金収支差額の減少が続いており、保有資金を取り崩しながら経営を維持している状況である。また、建物の老朽化設備、大型機器の修繕や入替が必要とされているが、財源の関係で、利用者・職員の安全を考慮し優先順位をつけ計画的に修繕や入替を実施していく必要がある。法人本部としては、各事業所と連携をとり支出の管理を強化していき、各事業所の収支分析を行うとともに、新たな利用者の獲得や稼働率の向上に努め事業活動収支差額の「プラス回復」を目指していく。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 第六期3ヵ年計画の推進	・3ヵ年計画を理解し、活用する（役職員周知と各種目標設定）
	② コンプライアンス（法令遵守）の強化	・法令及び諸規定を遵守する （過去の法人指導監査指摘事項の拾い出しと点検）
	③ 非常時における安全確保・対策	・BCP（業務継続計画）の強化（研修による周知・定期的な見直し・訓練） ・防災、防犯体制の充実
	④ 職員の確保と定着	・採用戦略の見直し（人材確保と定着） ・将来の福生会を支える担い手づくり（小・中学生、高校生） ・働きやすい環境づくり
能力開発	① 職員個々の資質向上（研修参加・資格取得支援と受講・内部研修の充実）	・計画的な施設内研修（新人研修を含む）の実施と見直しを行う ・外部研修参加の推進 ・職員評価表の見直しを行う ・キャリアパス概要図に基づいた人材育成を行う（資格取得の推進と情報提供）
	② 給与・働き方に関する規程の見直し（同一労働同一賃金への対処）	・「働き方改革（賃金・待遇等）」を踏まえた各種規定の見直しを行う ・一般事業主行動計画の周知と推進（平均勤続年数及び年次有給休暇取得日数の上昇）
	③ 業務の見直しと効率化（業務手順の見直しと統一）	・ICT活用の発展と業務改善・効率化を行う（利用者の安心・満足/職員の安全・満足） ・生産性向上の取組み（加算）
地域	① ヒト：職員の派遣（研修講師・介護教室など）／ボランティアの活用・見直し	・教室等の開催や専門職の講師派遣を行う（保育：オープンデー/老人福祉：介護教室） ・感染症に配慮したボランティア活動、実習生の受入れ体制の再構築
	② モノ：情報開示・発信（HP・広報誌）	・広報活動の充実（機関紙「太陽」・ホームページ） ・財務諸表等の情報及び全サービスの重要事項を公開する（事業の透明性）
	③ カネ：社会福祉充実残額の算定と計画	・社会福祉充実残額における新たな事業展開の検討を行う ・「地域における公益的な取組」の推進を図る（論語三代 等）
業務	① 支出管理の強化	・収支状況等の情報提供を行う（状況把握・調査・提案） ・提供するサービスに対する適正価格の検証と改正 ・事業活動による収支差額「プラス回復」を目指す（プラス：黒字決算）
	② 設備投資と計画（エコ・大型機器の入れ替え・計画）	・老朽化による設備、物品等の改修・購入計画を作成する（予算計画/補助申請） ・建物定期検査指摘事項の改善を計画する（建物定期検査：建築基準法における検査）
	③ 法人の機能強化及び「組織」の見直し	・事務処理、手続の適正化を行う（法人指導監査に準じた手続き・処理） ・法人役員の更新等 ・協力医療機関等、医療機関との連携強化 ・事業の継続、休止、廃止の検討を行う

BCP：Business Continuity Plan/業務継続計画 又は 事業継続計画

感染症や自然災害が発生した場合であっても、事業（介護サービス）が安定的・継続的に提供できる計画の策定（事業復旧・継続）

ICT：Information and Communication Technology/情報処理・情報通信分野の関連技術の総称

令和7年度 事業所別事業計画
事業所 【 介護老人福祉施設 】

I 現状と取り巻く状況

- ・令和6年度は、3回（5月末～6月中旬、7月末～8月中旬、1月初旬～中旬）の新型コロナウイルス、インフルエンザの感染が見られた。職員にも感染がみられたが対策を徹底し、2～3週間で終息した。職員から入所者への感染リスクが高いため、今後は日常的な予防策を強化する事が重要。
 - ・インカムと見守りセンサーを導入したが、十分に活用しきれていない。今後、これらのツールを積極的に活用し、業務の効率化を推進する。
 - ・入所者の平均介護度は4.0、平均年齢は89歳。医療依存度の高い入所者が増加しており、家族や関係機関と連携しながら、施設ででき得る対応を実施する。看取りケアを積極的に進め、入所者が慣れ親しんだ環境で、安心して最期を迎えられる体制を整備する。
 - ・平均入院者数は5.3名。日常の健康管理と早期対応を強化し、入院者数の減少をめざす。
 - ・空床を減らす為、入所の準備（入所選考委員会、聞き取り、家族との調整など）を余裕を持って実施する。令和6年度の入所者数は25名、退所者数は31名。入所待機者は38名（1/31現在）。
- 今後の方針：業務の効率化、専門的なサービスの提供を強化し、入所者や家族の満足度を向上させる。
安心・安全な生活環境を提供することを目指して継続的に改善を図る。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 専門的な介護サービスの提供	・認知症ケア会議を中心とした介護の充実を図る ・認知症ケア会議（留意事項の伝達又は技術的指導に関する会議）を開催する（月1回） ・学習療法を継続実施する ・看取り期への見極めと看取り介護の充実を図る ・医療と連携し、体調管理と異常の早期発見に努める ・口腔ケアマネジメントに関わる計画書に基づいた口腔ケアの実施を行う ・表皮剥離や褥瘡をなくし、褥瘡発生率ゼロを目指す ・感染症予防対策の徹底（換気、環境整備、適切な防護具の着用） ・感染症の発生や災害時のサービス提供の維持 ・感染症対応マニュアルなどの見直し ・歯科医師による技術的助言及び指導を受ける（月1回以上） ・経口維持加算の取り組みと嚥下能力を維持する支援を行う
	② 楽しみながら、安心、安全、満足の得られる生活の提供	・季節や行事に合わせた食事の提供を行う（月1回以上） ・虐待の芽チェックリストを活用し虐待防止に取り組む ・接遇力の向上を図る（アンケートの実施） ・ふるさと訪問や外出行事の計画
	③ 病院との連携をはかる	・入退院時の情報共有を行う（医療機関・ケアマネジャー）
能力開発	① 特養ミーティングで各種研修を開催し理解を深める	・現場職員による研修会を開催する ・リスクマネジメント、感染症予防、身体拘束、虐待防止、排泄ケア、口腔ケア、看取り介護、認知症介護
	② 認知症利用者への対応力向上	・認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修へ各1名ずつ参加 ・研修修了者による伝達研修の実施
地域	① 地域の保育園・小中学校・ボランティアとの交流	・感染予防に努めながら適宜交流の場を設ける ・ボランティア、クラブ活動の実施
	② 福生会ニュースを掲載する	・福生会ニュースを掲載し、家族や地域住民へ情報発信する（月2回以上掲載）
業務	① 職員の健康維持	・腰に負担のかからない介助法の指導、実践を行う ・福祉用具の活用を図る
	② 職員の定着を図る	・エルダー制他、指導体制の見直しを図る ・勤務体制や業務内容の見直しを図る
	③ 安定的経営を目指す	・入院者数：1日平均5.5名以内にする ・入退所の効率化を図る
	④ 効率化を図る	・ICTの活用（センサーマット、インカムシステムの効率的活用） ・勤務体制、業務内容の見直し

注 福生会ニュース = 社会福祉法人福生会のホームページにある情報発信ページ

令和7年度 事業所別事業計画
事業所 【 短期入所生活介護事業所 】

I 現状と取り巻く状況

- ・令和6年度の短期入所利用者は、15.0名/日であった（1月末時点）。5月～7月にかけて特養入所者から新型コロナウイルス感染症の発症者があったため、受け入れを制限した。そのため、同期間の利用者数は1日平均11名に減少した。その後感染症の発症者があった際は、居室割りの工夫を行い、ご家族や介護支援専門員の理解を得ながら、受け入れを継続した。
- ・要支援から医療的対応が必要な重度者まで幅広い層の方が利用している。在宅生活の継続を支援するため、個々のニーズに応じた細かなサービス提供が求められる。サービス利用を調整する担当介護支援専門員との連携も重要である。
- ・医療依存度の高い利用者が増加しており、医療対応の強化や緊急時の受け入れ体制の整備が必要。職員がショートステイの目的を十分に理解し、積極的に受け入れを進めていく。
- ・施設入所や他サービスへの移行により、利用終了する方が増加。新規利用者の獲得と定期的な利用の促進を目指す。また、特養の空きベッド数の活用も視野に入れ、ロングショートの受け入れ数を検討する。

II 目標

項目	重点目標		実施内容
サービス	①	認知症利用者への適切なサービス提供	・認知症日常生活自立度Ⅲ以上の受入れ（50%以上）の確認と実施・対応を行う ・認知症ケア会議（留意事項の伝達又は技術的指導に関する会議）を毎月開催する
	②	利用者のニーズの把握と細かい対応の実施	・援助内容確認書を活用し、利用者の最新の状況を職員間で統一して把握する（在宅生活に則したサービスの提供） ・家族、主治医、介護支援専門員との連携を図り、緊急時の対応や医療的対応が必要な方の受け入れを行う ・看取り対応について、家族、主治医との連携を図る ・定期的に利用者の状況等、情報交換を行う（リーダー会などを活用） ・利用中の状況報告と利用後の状況確認の実施
能力開発	①	認知症利用者への対応力向上（介護老人福祉施設と同様）	・認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修へ各1名ずつ参加 ・研修修了者による伝達研修の実施
地域	①	居宅介護支援専門員との連携	・サービス担当者会議へ出席する（介護支援専門員からの依頼時は原則、出席）情報交換を行い、利用者支援に活かす ・急変時や緊急利用時など、情報提供や対応法を共有しておく
業務	①	利用者確保	・ベッドの効率的な活用をする（空きベッドを有効活用して平均16床/日以上の利用を目指す） ・利用者の獲得と定着を目指す
	②	夜勤職員配置加算の算定要件確保	・認定特定行為業務従事者（介護士の吸引、胃ろうの対応）の夜勤者配置を行う（毎日1名）

注 認知症日常生活自立度Ⅲ = 日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難が見られ、介護を必要とする。

令和7年度 事業所別事業計画
事業所 【 通所介護事業所 】

Ⅰ 現状と取り巻く状況

新規利用者はあるが、利用終了者が僅かながらそれを上回る状況が続いている。特に、利用終了者の4割は入院を経てロングショート利用へ移行したり、死亡などの理由により約1年以内に利用を終了しており、継続利用にはつながっていない。また、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、利用基準が変更されたことにより、休業日は発生しなかったものの、利用者本人や同居家族が陽性となった場合には、10日間の利用中止となるケースがほとんどで、これも収入減少の要因の一つとなっている。

今後は、利用者や家族のニーズに応える質の高いサービスを提供するために、職員のスキルアップやサービスの質の向上に努める。また、新規利用者の獲得を目指すとともに、「リピーターを増やす」「キャンセル率を減らす」ことにも力を入れ、収入増加につなげていきたい。

Ⅱ 目標

項目	重点目標		実施内容
サービス	①	利用者のADL、生活の質の維持・向上	・ニーズの聴き取りや評価を行い、利用者に合った運動を提供し適宜再評価を行う。 ・利用者の歩行補助具や介助方法の見直しを行い転倒や事故を予防する
	②	楽しみ、やりがいのある活動の提供	・趣味、嗜好に合わせた活動提供、集団レクリエーションの充実を図る ・季節行事や外出行事の開催、四季を感じる環境づくりを行う
	③	家族・各事業所との連携強化	・利用者の様子について適時報告、連絡、相談する ・サービス担当者会議に100%参加する ・確実な実績報告とモニタリングを行う
能力開発	①	職員の資質向上と人材育成	・現場職員による勉強会（年5回以上）の実施、介護情報誌を回覧する ・施設内外研修に参加し職員個々の知識技術の向上に努める ・個別指導、面談を実施する
	②	接遇力とサービスの質の向上	・利用者家族アンケートを継続実施し、改善を図る（年1回） ・接遇向上の目標設定、評価を行う ・利用者の状態変化の早期発見、早期対応に努める
地域	①	地域貢献と地域への発信	・健康サロンへの講師派遣を行う ・福生会ニュースへ情報発信する ・地域活動へ参加する（地域行事、三朝をなんとかしよう会 等）
業務	①	利用者の確保	・要介護者21名/日、総合事業6名/日以上を維持する ・利用者獲得の為に営業活動を行う（事業所訪問/毎月、デイ通信発行/年3回以上、パンフレット等の作成） ・キャンセル率を減らす
	②	業務改善	・業務の役割分担を明確化する（見える化） ・業務内容の検討、マニュアル見直しを行う
	③	職員の健康維持及び福利厚生	・福祉用具を活用し、身体に負担のない介助法を行う ・安全安心な送迎の徹底及び労働災害防止に努める ・計画的に年次有給休暇を取得する（年5日以上）

令和7年度 事業所別事業計画
事業所 【 ケアハウス 】

I 現状と取り巻く状況

利用者の平均年齢は90歳。90歳以上は11名。全利用者15名の内、介護保険サービスを利用されている方は14名。身体障害者手帳をお持ちの方は6名。高齢、認知症の発症、運動機能の障害、持病等で生活や医療面での支援が必要な方が多い。ご家族が遠方の方も多く、中には高齢で協力が難しい場合もあり、受診・入院対応に職員の協力が必要な場合も増えている。日常生活の中でも、利用者への協力や対応力が職員に求められている。入院等でケアハウスでの生活に不安が生じた場合、一時的な療養場所や支援方法を迅速に確保し、ケアハウスへ戻って頂ける様に支援する事も必要である。その為、関係者や連携施設との情報共有や調整等、柔軟な対応が求められている。自宅での生活が難しくなり入居を希望されるケースがほとんどで、施設入所が難しい場合や、高齢となつてからの入居相談や何らかの身体的な問題がある方の相談が増えている。

II 目標

項目	重点目標		実施内容
サービス	①	サービスの質の向上（全体）	・ミニ講座の開催（年5回） ・緊急時の対応整備に加え、訓練を実施する
	②	サービスの質の向上（個人）	・個別外出、外出行事を行い外出支援を実施する ・家族との連携を図る（月1回近況報告と機関紙発行） ・アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）推進 ・連携施設との情報共有とサービスの調整を行う
能力開発	①	人材育成と資質向上	・健康管理、事故防止、認知症について事例検討を行う ・施設内、外部研修に参加する（実施月必ず1人参加）
	②	接遇力向上	・接遇評価を継続実施し、向上に努める（毎月） ・利用者・家族へのアンケートを実施し、改善を図る
地域	①	地域、保育園、学校との交流	・近隣の保育園・小・中学校と交流を図る ・地域行事への参加を支援し、地域の方と交流を図る
	②	地域貢献の実施	・ボランティア活動を継続実施する (花いっぱい運動、ペットボトルキャップ、ベルマーク収集)
業務	①	安定的経営	・満床を維持するとともに待機者の確保に努める ・関係機関との連携強化を図る
	②	ホームページの活用	・福生会ニュースを掲載し家族や関係者へ情報提供 ・ホームページの内容を適宜更新する
	③	業務改善	・担当業務の遂行状況の確認と業務内容の検討をする ・他部署との情報共有を行い連携を図る

令和7年度 事業所別事業計画
事業所 【 グループホーム仁の里 】

I 現状と取り巻く状況

- ・令和6年度入院日数延べ44日。入院を防ぎ、入院期間を短縮するため、職員のスキルアップに努める。
また、医療機関と連携し、体調不良時の早期対応を図る。
- ・退居後から次回入居までの空床日数は延べ63日。（令和6年度退居者4名）退居から入居までの期間短縮のため、担当ケアマネジャーや家族と連携を密にとり、安定的な経営を目指す。
- ・利用者の重度化に対応するため、職員の認知症ケアの向上に加え、医療知識の習得を強化する。
以上の取り組みを通じて、利用者や家族が安心・安全に生活できるサービスを提供していく。

II 目標

項目	重点目標		実施内容
サービス	①	利用者のニーズに合わせた個別支援の充実	・経験を活かした役割の提供 (洗濯物干し・手芸・調理等の提供) ・季節に応じた外出や外食を実施する（月1回程度）
	②	心身機能を維持し、活力のある生活を送る	・集団、個別リハビリ・脳トレ等の実施（毎日） ・口腔ケア・体調管理 ・嗜好を取り入れた食事、行事食の提供
	③	認知症症状に対する適切な対応・安全管理の徹底	・定期的に認知症症状の確認を行いケア会議を行う ・同じ事故を起こさない為、安全性の確認と情報共有を図る
能力開発	①	学ぶ意識・資質の向上を目指す	・基礎介護知識・認知症ケアの能力向上を図る ・記録の確認・行動心理症状に伴った統一した介助の提供を行う ・ミーティング時に勉強会を実施する（概ね3か月に1回程度） ・外部研修1人1研修以上の参加
	②	認知症に関わる知識の習得	・施設内外での認知症研修に参加する（1研修以上）
地域	①	運営推進会議の開催	・運営推進会議（2か月に1回）での意見・アドバイスの反映
	②	防災訓練の実施	・地区消防団や近隣を交えた防災訓練の実施 (火災・水害・地震等の訓練を年間2回)
	③	地域に貢献する	・認知症カフェの実施と継続（月1回） ・認知症カフェの新規参加者の獲得
	④	地域を理解し信頼関係を築く	・地域との交流や情報交換を行い家族との連携を図る (総会・奉仕作業・地域行事等の参加)
業務	①	働きがいのある環境を整える	・年次有給休暇（年5日以上）と連休、特別休暇 (バースデー、アニバーサリー休暇等)の取得 ・残業を減らす（日30分以内）
	②	安定的な経営を目指す	・健康管理を行い入院ゼロを目指す ・医療機関との連携を密に行い体調管理に努める ・退居後から次回入居までの空床を抑える (担当ケアマネ、家族との連携を図る) ・個々に節約意識を持ちコスト削減に努める
	③	接遇力の向上	・接遇目標を決め実践、評価を行う（3か月に1回） ※委員会以外の独自目標の設定

令和7年度 事業所別事業計画
事業所 【 三喜苑西郷 】

I 現状と取り巻く状況

令和6年度は要介護の利用者が前年度より増加した。一方で、独居や高齢の利用者が入院や他施設への入居等の理由で、利用を終了される方も増えた。さらに物価高騰による支出増の影響を受け、収入は前年度から横這いの推移となった。

今年度も引き続き、事業内容や人員配置、収支状況等を的確に把握し、課題を明確化した上で、必要に応じて随時見直しや改善を行っていくことで、安定した経営を目指していく。

また、職員の専門性や強みを活かし、利用者のニーズに応じたサービスを提供することで、より選ばれる施設づくりを進めていく。

II 目標

項目	重点目標		実施内容
サービス	①	利用者に応じた機能訓練の実施	・個々に応じた機能訓練の計画、実施、評価を行う ・集団体操、生活リハビリ体操の継続実施を行う ・残存能力を活かした介助方法の統一を図る
	②	能力や好みに応じた活動の提供	・個別活動の充実（興味関心チェックリストの作成・活用） ・レクリエーションや行事、クラブ活動の充実を図る
	③	各事業所との連携強化	・各事業所への迅速な報告、担当者会議への出席を行う ・確実な実績報告とモニタリング評価の提出を行う（毎月） ・各事業所へ事業内容等のお知らせを行う（広報誌年4回以上発行）
能力開発	①	資質向上と人材育成	・定期的な勉強会を開催する（年6回以上） ・施設内外の研修に参加し能力向上に努める ・個人面談による指導を行う（年2回以上）
	②	サービス向上、利用満足度を上げる	・利用者、家族アンケートを実施し改善を行う（年1回） ・接遇チェック表の継続と振り返りを行う（毎月） ・事故防止と利用者の異常の早期発見、早期対応に努める
地域	①	地域貢献と地域への発信	・地域活動へ参加する（春・秋の奉仕作業等） ・福生会ニュースを活用し情報発信する（毎月） ・ボランティア、実習生の受け入れを行う
業務	①	安定的な経営	・稼働率65%以上、要介護者実績10名/日以上 ・収支状況の把握、支出管理の強化 ・各加算の取得継続
	②	業務改善	・介護記録システムの活用とデータ管理を行う ・業務内容の検討、マニュアル作成を行う ・担当業務の遂行と見直しを行う
	③	職員の健康維持及び福利厚生	・計画的年次有給休暇取得（年5日以上） ・時間外労働の上限規制（月30時間）を遵守する ・交通事故及び労働災害防止に努める

令和7年度 事業所別事業計画
事業所 【 居宅介護支援事業所 】

I 現状と取り巻く状況

令和6年度の介護報酬改定では、「地域包括ケアシステムの深化・推進」として、利用者が可能な限り住み慣れた地域で生活ができるよう、引き続き取り組みが進められている。居宅介護支援においては質の高いケアマネジメントと切れ目のないサービス提供が求められており、認知症高齢者や在宅医療ニーズへの対応力強化、ヤングケアラーや障がい者、生活困窮者等多様な支援対象への対応も必要となり、介護支援専門員にはより高度なスキルが求められている。

令和7年には、団塊の世代800万人が75歳以上となり、認知症高齢者の急増を含む介護ニーズが一層拡大する見込みである。一方で、介護支援専門員の慢性的な人材不足や、行政による介護予防業務の限界もあり、居宅介護支援事業所の負担は増大している。その対応策として、介護支援専門員1人あたりの担当件数が拡大されたが、国が推進する電磁的方法の活用は十分に進んでおらず、業務量の増加が大きな課題となっている。さらに、他職種・他サービスとの賃金格差がある中で離職者が増加しており、持続可能な事業運営のための対策が求められている。法令を遵守しつつ、質の高いケアマネジメントの提供と業務量の適正化、働きやすい職場環境の整備を両立させることが、今後の居宅介護支援の大きな課題である。

II 目標

項目	重点目標		実施内容
サービス	①	利用者の自立を支援する一連のケアマネジメントを適切に行う	・課題分析と評価を丁寧に行い、整合性のある内容、且つ利用者・家族にわかりやすいケアマネジメントを提供する ・非常時に継続的にサービス提供ができる準備をする
	②	医療との連携を強化し、日々の健康管理と入退院支援の充実を図る	・利用者の医療の状況を把握し、必要な支援を講ずる（受診状況、病状、処方薬の確認、服薬状況等） ・入退院時だけではなく、日頃から医療機関や主治医との連携を図り、ケアプランに反映する ・医療ニーズへの対応力を強化する（看取りも含む）
能力開発	①	能力や業務の現状に合わせた目標を持ち、達成を目指す	・目標を設定し目標に合わせた学びの計画を立て実行する（外部研修・勉強会等組み合わせる） ・外部研修・勉強会に参加し、他事業所の介護支援専門員と顔の見える関係づくりと情報交換を行う ・外部での指導機会を継続して持ち続ける
地域	①	利用者が住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域ができる支援を知り、つながりを作る	・生活を支援する地域のサービスを知り利用者の支援として見守り体制の強化を図る（地域の民生児童委員との関わり、愛の輪協力員・緊急キット再確認等） ・災害時の対応として個別避難計画策定に取り組む
業務	①	利用者確保（介護報酬請求利用者を、要介護を45人／月維持（要支援・事業対象者は要介護に換算すると3分の1人として）	・適切なケアマネジメント実施のための管理・調整を行う（毎月請求時） ・法的根拠に基づいた仕事ができるよう法令の理解を深める
	②	働きやすい職場環境をつくる	・計画的に業務を行う仕組みをつくる ・1人で抱え込んでしまわないように他の居宅介護支援事業所と相談や意見交換を行う

令和7年度 事業所別事業計画
事業所 【 賀茂保育園 】

I 現状と取り巻く状況

令和6年度は新型コロナウイルス感染症対応はなかったが、インフルエンザや手足口病等の流行があり、引き続き感染症対策を実施した。また、新型コロナウイルスの変異株が報告されていることから、令和7年度も同様の対応が求められると考える。そのため、計画している行事等が変更を余儀なくされる場合も想定しつつ、最新情報の収集や専門機関との連携を通じて、工夫しながら活動を停滞させない取り組みが重要である。

一方で、三朝町の出生数は減少を続けており、適正な園児数の確保が難しくなっている。この課題に対応するためには、質の高い保育の提供に加え、賀茂保育園の特色である論語の素読やお茶会、坐禅を通じた心の教育、発達年齢に応じた運動遊びによる体作り、賀茂地域協議会をはじめとした地域との積極的な交流、さらには「とっとり自然保育認証園」として子どもの生きる力を養う保育を継続して行くことが不可欠である。また、これらの取組をホームページ等により積極的に発信することで、保護者の満足度をさらに高め他の市町からも「賀茂保育園に通わせたい」と選ばれる保育園を目指す。

II 目標

項目	重点目標		実施内容
サービス	①	質の高い保育の提供	・個の見取りと適切な保育に努める ・年齢到達目標を見据えた保育の実践 ・小学校に向けて架け橋プログラム（接続カリキュラム）の確実な実施
	②	経営方針の明確化と特色づくり	豊富な自然体験活動をベースとして （知）よく考え、創造性、探求心を持った子 ・自然散策、体験活動、英語活動、創作活動 （徳）豊かな心と表現力を持った子 ・論語、坐禅、お茶会、科学で遊ぼう （体）健康でたくましい子 ・運動の時間の設定、食育活動、歯みがき
	③	ネットの活用と積極的な情報発信	・園だより、クラスだより、論語だより、食育だより、人権だより、絵本通信等の積極的な発行 ・HP（令和6年度edumap学校ウェブサイトでも、常に日本一を維持）やマチコミメールを活用した情報発信
能力開発	①	職員の資質向上	・自己評価に基づく課題の設定と改善 ・研究テーマの設定とグループでの取り組みと実践 ・他園との年齢別検討会の実施
	②	研修への参加	・キャリアアップ研修等の専門分野の受講による資質の向上 ・県、町主催の研修会参加による資質の向上
	③	外部への公開	・県教委、町教委、他園保育士による指導助言 ・公開保育を年1回以上実施
地域	①	他園・小・中学校との交流	・町内の園児との交流会 年3回以上実施 ・三朝小学校1年生、5年生との交流それぞれ年2回実施 ・三朝中学校トライワーク、保育体験の受け入れの実施 ・国際交流 台湾石岡区土牛国民小学校附属幼稚園との交流
	②	福祉施設・地域との交流	・老人福祉施設訪問（三喜苑など）の実施 ・賀茂地域協議会との交流（わたげカフェ、ちまきづくり、運動会、生活発表会等）の実施
	③	地域社会への貢献	・小、中学校の夏休みボランティア活動の受け入れ ・地域でのイベント（JAまつり、キュリー祭、町民文化祭）への園児の出演、作品展示などの協力 ・年4回以上オープンデー（未就園児対象）の実施
業務	①	職員間の協力体制	・園行事等の協力体制の確立 ・クラス、未満児、以上児担当など、小規模のミーティングの実施 ・職員連絡会、運営ミーティングの実施
	②	保護者との信頼関係作り	・送迎時を利用した園児の保護者との情報共有 ・保護者向け園行事、保育参観の実施 ・クラス懇談会、個人懇談の実施 ・気にかかる園児の保護者と積極的な懇談の実施や外部専門機関と接続
	③	安定的な経営	・園児確保に向けた努力 ・消耗品、水光熱費等の削減と効率化 ・資源再利用を意識した取り組み